

府中市学校施設改築・長寿命化 改修計画の構成について

1

府中市学校施設改築・長寿命化改修計画の構成

（初めに）本編の要約

（第1章）本計画の背景と目的

- 1) 背景
- 2) 目的
- 3) 計画期間
- 4) 対象施設

（第2章）本計画の位置付けと関連施策

- 1) 上位計画・関連施策について
- 2) 上位計画・関連施策に対する本計画の位置付け
- 3) 府中市の特徴
- 4) 府中市公共施設マネジメント推進プラン

（第3章）府中市の教育

- 1) 府中市の目指す教育内容

（第4章）学校施設の現状と課題

- 1) 現状の学校施設の配置
- 2) 学校施設の現状
- 3) 小学校の現状
- 4) 中学校の現状
- 5) 学校施設の老朽化
- 6) 児童・生徒数と校舎・校地保有状況
- 7) 新しい教育ニーズへの対応
- 8) 災害時の一次避難所
- 9) 地域連携
- 10) 財政

（第5章）府中市の目指す学校像

- 1) 目指すべき学校施設及び全体整備方針
- 2) 本計画の特徴

】【資料41】
】【資料42】

（第6章）諸室整備方針及び標準仕様

- 1) 学校施設の耐用年数
- 2) 学校施設整備の考え方
- 3) 諸室整備方針及び標準仕様

——【資料20】

（第7章）学校施設整備スケジュールと 整備費用の見通し

- 1) 整備スケジュール
- 2) 整備費用

（第8章）継続的運用方針

- 1) 学校施設改築整備手法の検討
- 2) 学校教育環境の適正化
- 3) 財政負担軽減への対応
- 4) 学校施設整備及び学校施設運営の効率化

2

1章 本計画の背景と目的

1) 背景

- ① 学校施設の整備状況
- ② 本計画を策定する事に至った経緯
 - i) 老朽化対策
 - ii) 将来の児童・生徒数推移への対応
 - iii) 地域の拠点としての学校施設整備（計画的に地域開放や避難所に対応）
 - iv) 学校施設整備費用の効率化

2) 目的

- ・背景を踏まえて、府中市改築・長寿命化改修計画を策定し、計画的な課題解決を図ることを目的とする。

3) 計画期間

- ・整備スケジュールとともに検討する。

4) 対象施設

- ・小学校 22校
- ・中学校 11校
- ・給食センター 1施設
- ・その他 2施設（八ヶ岳府中山荘、教育センター）

3

2章 本計画の位置付けと関連施策

1) 上位計画・関連施策について

上位計画・関連施策を説明。

- ・第6次府中市総合計画（府中市）
- ・インフラ長寿命化計画（国土交通省）
- ・府中市公共施設等総合管理計画（府中市）
- ・府中市インフラマネジメント計画（府中市）
- ・府中市公共施設マネジメント推進プラン（府中市）
- ・公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策等の推進（総務省）
- ・学校施設整備方針（文部科学省）
- ・学習指導要領（文部科学省）
- ・第2次府中市学校教育プラン（府中市教育委員会）

2) 上位計画・関連施策に対する本計画の位置付け

- ・府中市公共施設マネジメント推進プランを踏まえて、公立小中学校の個別計画として、学校施設改築・長寿命化改修計画を作成。

4

2章 本計画の位置付けと関連施策

3) 府中市の特徴

- ① 人と人が支え合い幸せを感じるまち（健康・福祉）
- ② 安全で快適に暮らせる持続可能なまち（生活・環境）
- ③ 人とコミュニティをはぐくむ文化のまち（文化・学習）
- ④ 人を魅了するにぎわいと活力のあるまち（都市基盤・産業）

※第6次府中市総合計画（府中市）より引用

4) 府中市公共施設マネジメント推進プラン

府中市では様々な課題を解決しながら、次世代に過度な負担を残すことなく、これまで整備してきた良好な財産を引き継いでいくためには、公共施設マネジメントの考え方を踏まえた施設の適切な維持管理と有効活用に取り組む必要があります。

府中市では、公共施設マネジメント推進プランを策定し、具体的なアクションとして、「最適化に向けた施設別プラン」「最適化に向けたモデル事業」「計画的保全の取組」に取り組んでいます。

5

3章 府中市の教育

1) 府中市の目指す教育内容

- ① 確かな学力を育てる（知）
- ② 豊かな心を育む（徳）
- ③ 健やかな体をつくる（体）
- ④ 教育環境を充実する
- ⑤ 家庭との連携を深める
- ⑥ 地域の教育力を活用する
- ⑦ 府中を愛する心を醸成する

※第2次府中市学校教育プラン（府中市教育委員会）より引用

6

4章 府中市学校施設の現状と課題

※平成29年5月1日現在

1) 現状の学校施設の配置

- ・小学校22校、中学校11校の配置を示す。

2) 学校施設の現状

- ①学校施設の構成
 - ・小学校 338棟・中学校 169棟、全 507棟
- ②学校施設の延床面積 316,970㎡
- ③芝生化を採用している学校
 - ・小学校のうち、芝生化を採用している学校は計8校。
- ④重層体育館を採用している学校
 - ・中学校のうち、重層体育館がある学校は計6校
- ⑤地域ごとの特色
 - ・学校ごとの地域連携の取り組み

7

4章 府中市学校施設の現状と課題

※平成29年5月1日現在

3) 小学校の現状

- ①児童数
 - ・小学校の児童数 13,491人
- ②学校施設校地面積
 - ・全小学校の校地面積 351,076 ㎡
- ③校舎の位置
 - ・校地の北側に配置 64% (14校)
 - ・校地の南側に配置 18% (4校)
 - ・その他の位置に配置 18% (4校)

4) 中学校の現状

- ①生徒数
 - ・中学校の生徒数 5,877人
- ②学校施設校地面積
 - ・全中学校の校地面積 210,403 ㎡
- ③校舎の向き
 - ・校地の北側に配置 64% (7校)
 - ・校地の南側に配置 9% (1校)
 - ・その他の位置に配置 27% (3校)

8

5) 学校施設の老朽化

- ① 築年数
 - ・各学校施設の最も古い棟の築年数を、学校ごとに記載。40年を超えた建物が全体の半数を超えている。
- ② 老朽化対策調査対象
 - ・平成19年度以降に増改築した3校を除く、全学校の校舎・体育館・武道場を対象。
- ③ 老朽化対策調査結果
 - i) 構造躯体
 - i-1. コンクリート」の圧縮強度
 - ・一部、13.5N/mm²を下回る建物が見られた。
 - i-2. コンクリートの中性化
 - ・一部、中性化が3cm以上進行。
 - ii) 意匠・設備
 - ・改修履歴・外観調査による屋上・外壁・内装・電気設備・機械設備の劣化状況をとりまとめ。

6) 児童・生徒数と校舎・校地保有状況

- ① 児童及び生徒数の推移
 - ・平成32年度までは増加し、平成32年度以降は減少に転じる。
- ② 小学校の児童数推移
 - ・小学校の学校ごとの児童数推移。
- ③ 中学校の生徒数推移
 - ・中学校の学校ごとの児童数推移。
- ④ 学級数及び1学級当たりの児童・生徒数の推移
 - ・小学校、中学校の1校当たりの平均学級数、1学級当たりの平均児童・生徒数の推移。
 - ・学級数は増減を繰り返しているが、1学級当たりの児童・生徒数は45人→40人→35人と減少している。
- ⑤ 校舎・校地保有状況
 - ・東京都他区市町村との学校数、1人当たりの校舎面積、校地面積等の比較

7) 新しい教育ニーズへの対応

- ①新しい教育ニーズに対する学校施設の対応経緯
 - ・昭和56年度以降の児童・生徒数の減少から、普通教室を他の活動の場へと転用してきた。以下に事例を示す。
 - i) ランチルーム
 - ii) オープンスペース
 - iii) コンピューター室
 - iv) 放課後子ども教室
 - v) 学習室
- ②少人数・習熟度別指導への対応
 - ・各学校の諸室・部屋数にはばらつきがあり、学校規模が大きい学校では、実施学年・実施科目に制約がある状況。
- ③小中連携・一貫教育制度
 - ・新しい教育制度の導入を視野に入れて現状の取り組みを評価・検証中。
- ④特別支援教育制度
 - ・通級指導学級(情緒障害等)は特別支援教室へ移行し、平成32年度に全校へ設置予定。
- ⑤主体的・対話的で深い学び
 - ・調べものや発表会等、多様な学習活動が可能な空間づくりといった課題がある。

8) 災害時の一次避難所

- ①災害時の学校施設の位置付け
 - ・小中学校の校庭は避難場所、学校施設は一次避難所へ指定されている。
- ②一次避難所に求められる機能
 - ・災害時、自宅等の住居で安全が確保できない場合、市民の方々が避難を行う場所。市立小中学校の施設は、一次避難所に指定されている。
 - 一次避難所での生活が困難な要配慮者は二次避難所や福祉避難所へ移動する。
- ③災害想定および避難所機能
 - ・最大震度：震度6強
 - ・避難者想定：最大61,507人
 - ・避難生活者想定：最大39,980人
 - ・ライフライン回復目標：電気7日、通信14日、上下水道30日、ガス60日
 - ・一次避難所開設期間：原則7日間
 - ・一次避難所における応急物資備蓄量：3日分
- ④設備面の課題
 - ・電力確保、トイレ、情報設備の課題 等
- ⑤建築面の課題
 - ・体育館の管理スペースの必要性、防災倉庫との距離の課題、階段・段差の解消 等

9) 地域連携

①地域開放

- ・現状の校庭、体育館、武道場の使用状況
- ・校舎内諸室を地域開放するためのセキュリティ整備の課題

②複合化

i) 施設規模

- ・全国と比べ、学校敷地面積が限られているという状況

ii) セキュリティ

- ・施設の利用者または施設の形態によって安全確保するかという課題

10) 財政

- ・学校施設は公共施設全体の43%を占めており、学校施設整備費用が府中市全体の財政に与える影響は大きい。

5章 府中市の目指す学校像

1) 目指すべき学校施設及び全体整備方針

1 子どもたちが毎日を健康で安全・安心に、生活し学ぶことができる学校施設

(1) 安全・安心な学校	① 子どもたちの安全性に配慮した学校施設を整備します ② 十分な防犯性を備えた安心な施設環境を確保します
(2) 健康で快適な学校	① 採光、通風、換気、温度、音等に配慮し、健康で快適な学習環境を整備します ② 温もりのある、落ち着いた空間づくりに配慮します ③ ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが使用しやすい環境を整備します

2 子どもたちが生き生きと学び、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を身に付けられる学校施設

(3) 学習環境の充実	① 一人一人に応じたきめ細やかな学習指導や複数の学級での学習・交流活動ができるよう、多様な学習形態に対応できる学校施設を整備します ② 子どもたちが主体的・対話的で深い学びができる学習環境を整備します ③ 子どもたちの体力や運動技能の向上に資するよう、運動のしやすさに配慮した学校施設を整備します ④ 特別支援教育を推進し、一人一人の教育的ニーズに対応できる多様な学習環境を整備するとともに、誰もが相互に理解し合うことができる環境を整備します
-------------	---

3 学校と地域が連携、活性化し、地域で子どもたちを育てていくことができる学校施設

(4) 子どもたちの成長を支える学校	① 学校と家庭や地域との連携・協働が図れる環境を整備します ② 地域の特色や独自性を活かし、愛着の持てる学校施設を整備します ③ 教職員がそれぞれの力を発揮し互いに連携し合える、働きやすい環境を整備します ④ 学校管理職がリーダーシップを発揮し、学校経営のしやすい環境を整備します
--------------------	---

4 地域の方々の生涯学習・文化・スポーツ活動の場や災害時の避難所の役割を通じて、地域コミュニティの拠点となる学校施設

(5) 地域コミュニティの拠点となる学校	① 地域住民の生涯学習・文化・スポーツの拠点となるよう、学校施設の有効活用を図ります ② 災害時の避難所運営を踏まえた施設の整備を行います
----------------------	--

5 公共施設の一つとして、施設の総量抑制や圧縮、財政バランスの維持に向けた手法の検討などの公共施設マネジメントの取組を推進する学校施設

(6) 持続可能な学校整備	① 計画的かつ確実に老朽化対策を実施するため、長期的な財政見通しを考慮し、財政負担の軽減に努めた学校施設を整備します ② 改築を実施した学校の状況を点検・評価し、その内容を活かした学校施設を整備します ③ 施設環境の良好な維持と維持管理コストの低減が図れるよう、改築実施後のメンテナンスに配慮した学校施設を整備します
(7) 将来の人口動態などに柔軟に対応できる学校	① 将来の人口動態などに応じて、各教室や建物などを他の用途に転用しやすい学校施設を整備します

6 その他

(8) 環境に配慮した学校	① 省エネルギー・省資源型の学校施設を整備します
---------------	--------------------------

5章 府中市の目指す学校像

2) 本計画の特徴

本計画の特徴

1 教育環境の充実

(1) 配置方針

- ① 校庭は、日照をできる限り採り入れられるよう、配慮する
- ② 普通教室は、自然光をできる限り採り入れられるよう、配慮する
- ③ 普通教室は、防犯・安全面を考慮し、2階以上に配置できるよう配慮する
- ④ 管理諸室は、防犯・安全面を考慮し、1階に配置できるよう配慮する

(2) 普通教室

- ① 生活に必要なスペースや多様な学習形態に対応できる教室サイズを確保する
- ② 落ち着きがあり、集中しやすい学習空間を確保する
- ③ 机・いす・ロッカーは新JIS規格に対応した大きさとする
- ④ 多様な学びに対応できるよう、ICT環境を整備する
- ⑤ 十分な掲示スペースを確保する
- ⑥ 手洗いは、設置しない

(3) 特別教室

- ① 使用率の低い諸室が生じないよう、できる限り集約化・兼用化を図る
- ② 学級数と時間割に基づき、教科の授業時間数を計算し、使用率を勘案して必要な諸室数を確保する
- ③ 児童・生徒の集いの場や主体的・対話的で深い学びが出来るよう、メディアセンターを設ける

(4) 管理諸室

- ① チーム学校の実現に向け、全ての教職員や事務職員が執務する校務センターを設ける
- ② 学校経営を円滑に行うため、応接機能と打合せ機能を備えた校長室を設ける
- ③ 教職員が働きやすい環境を整備する

(5) その他

- ① 少人数教室を実施するため、学級規模に応じて学習室を設ける
- ② 複数の学級活動や多様な学習活動の場として、視聴覚機能を有した多目的ルームを設ける
- ③ 全校に特別支援教室を整備する
- ④ 廊下は、通路としての役割に加え、手洗い機能、展示・掲示機能、コミュニケーション機能、諸室との連携機能などの付加についても考慮する
- ⑤ 校庭は、クレーを原則とする
- ⑥ 校庭の芝生化を実施する場合は、使用制限や維持管理の手法などに十分配慮する

2 地域開放

- ① 校庭・体育館・武道場は、地域開放を行う
- ② 地域のニーズに合わせ、校舎の一部の諸室(家庭科室・多目的ルーム・会議室・和室)についても、地域開放を行う
- ③ 地域開放する諸室は、セキュリティ区画を設ける

3 避難所

- ① 体育館は、災害時の避難所としての運用を想定し、エントランスやトイレ、情報通信設備等の必要な附属機能を設ける
- ② 校舎の一部の諸室(家庭科室・多目的ルーム・会議室・和室)を開放し、要援護者等の避難スペースを別途設ける
- ③ 避難所で利用する体育館や諸室は、原則として1階に配置し、セキュリティ区画を設ける
- ④ 防災倉庫は、体育館に隣接する

4 その他

(1) 建物計画

- ① 公立学校として、公平な教育環境を確保する
- ② 温もりと落ち着きのある空間づくりや環境面に配慮し、木質化を図る
- ③ ユニバーサルデザインに配慮して、誰でも利用しやすい学校とする
- ④ 維持管理がしやすいつくりとする
- ⑤ 廊下の両側に諸室を配置するなど、建築的な工夫により、面積の抑制を図る
- ⑥ 陸屋根の利用状況も踏まえた上で、温熱環境や維持管理にも考慮し、勾配屋根を採用する
- ⑦ 児童数の状況に応じて、パーテーションなどを設置しフレキシブルに対応できるつくりとする
- ⑧ 児童数の状況に応じて、柔軟に対応できるよう、必要に応じて鉄骨造を導入する
- ⑨ 環境に配慮した設備は、環境教育の効果に加え、コスト面や災害時の使用を総合的に考慮し、導入を検討する

(2) その他

- ① 各諸室の利用目的に合わせた備品を採用する
- ② 重層体育館・武道場は築年数が浅いことから、改築は行わない
- ③ 児童・生徒が利用者となる学童クラブ、放課後子ども教室は、複合化を行う
- ④ 他の公共施設では、学校周辺の公共施設の状況を把握し、児童生徒数の動向を踏まえた上で、各学校の建築条件に見合った複合化を検討する
- ⑤ 児童数の状況に応じて、他の施設との複合化や小中一貫校、小中学校の統廃合、学区の見直しなどを検討し、適正規模・適正配置に努める

6章 諸室整備方針および標準仕様

1) 学校施設の耐用年数

- ・日本建築学会の基準に基づき、主な構造形式は鉄筋コンクリート造であることから、60~65年とする。

2) 学校施設整備の考え方

- ・築年数50年を超える学校施設が多くあり、改築中心の施設整備を行う。ただし、改築しない学校は長寿命化を検討する。
※文部科学省の基準より、築年数が45年以上経過している建物は、長寿命化改修に向かない。
- ・重層体育館など、改築対象外の施設については、長寿命化改修を行う。

3) 諸室整備方針及び標準仕様

内容は【資料20(8月10日改訂版)】

16

7章 学校施設整備スケジュールと整備費用の見通し

1) 整備スケジュール

①早期改築着手校（2校）

②第1グループ

- i) 小学校（8校）
- ii) 中学校（2校）

第1グループの改築順序は第9回協議会で提示、議論する予定です。

③第2グループ

- i) 小学校（13校）
- ii) 中学校（8校）

④各グループの条件

- ・以下のいずれかに該当する校舎を保持する学校を第1グループとし、その他を第2グループとする。
 - i) 建築後の年数が、平成28年度末時点で50年以上経過している校舎を保有する学校
 - ii) コンクリートの圧縮強度が、13.5N/mm²以下の校舎を保有する学校
 - iii) コンクリートの中性化が、建物の外側から3cm以上進行している校舎を保有する学校
- ・第1グループの中で、築年数や構造躯体・意匠・設備の状況を考慮し、早期に着手する学校として早期改築着手校を2校選定。

⑤将来の学校施設を取り巻く環境の変更を見越した本計画改定の必要性

2) 整備費用

- ・経費縮減への検討方針や長期的な必要経費の見通し

17

8章 継続的運用方針

社会状況、建物の劣化状況、その他教育環境の変化に対応するため本計画は8年ごとに見直しを行います。

今後、「学校施設改築整備手法の検討」「学校規模の適正化」「公共施設の総量抑制・圧縮への対応」「学校施設整備および学校施設運営の効率化」といった長期的な課題への対応が必要となってきます。これらの課題に対する取組方針を以下に示します。

1) 学校施設改築整備手法の検討

- ・将来の人口減少や人口構造の変化を見据えた建築的工夫
- ・地域住民の理解・協力を得る。

2) 学校教育環境の適正化

- ・過大、過小規模校の解消等

3) 財政負担軽減への対応

- ・公共施設の総量抑制・圧縮の方針を踏まえ、複合化や利用率が低い施設に関する施設運営の在り方を検討

4) 学校施設整備および学校施設運営の効率化

- ・改築後の計画的な維持管理、業務体制や業務基準の整備 等
- ・施設情報のデータベース化、学校現場との連携強化 等